

調整力公募の応札にあたっての注意事項

調整力の公募に応札される場合、当該年の公募要綱等をご理解のうえ、下記事項※をご確認の上、応札をお願いいたします。

※掲載項目については、遺漏等が発生しやすい箇所を中心に掲載させて頂いております。

【全般項目】

- ・本書と写しが明確に区別できるようにしてご持参ください。
- ・入札書にある複数の項目の数値が計算上相互に矛盾することのないように正確に計算し、ご記載ください。

【設備等の仕様（様式３－２）※1】

- ・一般送配電事業者以外に、需要抑制により生じる供給力を提供するか否かについて、他類型との重複がある場合は、遺漏なくご記載ください。※2
- ・「供給地点特定番号（22桁）」、「需要者名称」が正しく記載されているかをご確認ください。
- ・契約電力が供出電力の合計以下であること、各需要者の供出電力は、電源設備／負荷設備の容量を超えない範囲で供出していること等をご確認ください。
- ・落札評価において、需要者の重複が判明した場合には、調整力供出の妥当性をご連絡※3 いただきます。それでもなお、調整力供出の妥当性が確認できない場合は、当該需要者を応札内容として勘案いたしませんので、応札時点で確実に契約電力を充足するよう、需要者の確保（確保いただいている需要者について応札）をお願いいたします。

【その他】

- ・運用条件に関わる事項は様式7「給電指令対応システム」等について、具体的にご記載ください。

備考

【設備等の仕様（様式３－２）】

- ※1 電源Ⅰ' 厳気象対応調整力の入札様式については、「電源等の仕様（様式３）」となります。
- ※2 同一地点における他アグリゲーターとの重複がある場合は、遺漏なくご記載ください。
- ※3 妥当性を確認いただき、その根拠を当社へ回答していただきます。